

質問回答書

令和3年9月17日

参加申込者 各位

草津市長 橋川 渉
(公印省略)

草津市浄水施設等運転管理業務プロポーザルに対して令和3年9月10日までに提出された質問について、下記のとおり回答します。

記

No.	書類名	頁	項番	項目	質問内容	回答
1	実施要領	P5	10 (2) ①	企画提案書作成方法および提出方法 作成方法	①企画提案書は・・・、左綴じで製本すること。 とありますが、製本とはどのような想定となるでしょうか。キングファイルまたはフラットファイルなどの使用と考えるのでしょうか。	フラットファイルなどの使用を想定しています。
2	実施要領	P5	10 (2) ③	企画提案書作成方法および提出方法 作成方法	③企画提案書は・・・、・・・各事項を踏まえて作成すること。 について、具体的な企業名を提案書内に明記することに問題ないでしょうか。 (審査上、提案企業が特定される企業名記載に問題はないでしょうか)	具体的な企業名を提案書内に明記することは避けてください。 ただし、提案書表紙のほか、見積書や封筒には企業名等の記載漏れがないよう注意してください。
3	実施要領	P6	11 (6)	プレゼンテーション審査 その他	(6) その他 について、パワーポイントの内容が企画提案書に合致していれば、理解を助けるのではなく、パワーポイントそのものをプレゼンテーションの資料とすることは問題ないでしょうか。 上記の考えの下、パワーポイントをプレゼンテーションの資料とした場合、提案書に記載した事項と合致していれば、提案内容の理解を助ける図表、図面、表現手法などを取り入れることは問題ないでしょうか。	実施要領に記載のとおり、プレゼンテーション資料は提案書のみとしてください。 提案書をパワーポイントで作成すること、プレゼンテーションソフト内に提案内容の理解を助ける図表、図面、表現手法などを取り入れることは問題ありません。

4	実施要項	P7	12 (4) ⑧	候補者の選定 企画提案の失格	プレゼンテーション審査において、正当な理由なく欠席した場合 とありますが、正当な理由とは、どのような事を想定されているのでしょうか。	自然災害等不可抗力による欠席を想定しています。
5	実施要項	P7	12 (4) ⑨	候補者の選定 企画提案の失格	プレゼンテーション審査において、業務責任者として配置される予定の者が同席しなかった場合は失格 とありますが、コロナ禍の状況で感染や濃厚接触と判定された場合は、正当な理由と認定されるのでしょうか。	正当な理由と判断しますが、プレゼンテーションには実務に携わる方にも同席いただきたいので、業務責任者の代わりに副業務責任者の同席を求めます。
6	実施要領	P9	別表第1	業務管理に関する事項 (2)	(2) モニタリング等への協力体制についての項で、検査実施体制やモニタリングへの協力体制に関する提案 とありますが、ここで言うモニタリングとは、具体的にどのような業務を指しているのでしょうか。	業務監視のことであり、要求水準等の予め設定した計画・目標に対して、その進捗や結果を確認するものです。
7	要求水準書	P3	第9条3	危機管理対応	草津市上下水道業務継続計画等を参考にして、発注者に提案すること。 とありますが、草津市HPには掲載されていませんでした。別途いただけるのでしょうか。	別途資料提供します。
8	要求水準書	P5	第20条2	責任分担	業務範囲における責任分担の詳細については、別表第1による。 とありますが、疑義が発生した場合は、発注者と受託者間で、打ち合わせをすとの理解で、よろしいでしょうか。	そのようにご理解ください。
9	要求水準書	P5	第21条2	本業務実施におけるリスクマネジメント	保険対応可能な事項については保険加入を実施するものとする。 とありますが、具体的な保険対応可能な事項については、受注者が事前に提案書に反映させるのか、あるいは受注後、発注者と受託者間で、別途打ち合わせをすのか、どちらでしょうか。	提案書に反映してください。

10	要求水準書	P8	第24条	業務の対象施設	北山田浄水場については、令和4年度から令和6年度にかけて配水池の耐震補強工事を実施予定であることから、施工中は配水池片系列が使用できなくなる（有効容量が半分となる）ことを理解しておくこと。 とありますが、どのような不都合、不具合が考えられるでしょうか。また、その場合の注意点は何かありますでしょうか。	有効容量が半分になるため、水位変動が2倍になります。配水池の上限および下限水位は変わりませんので、断減水やオーバーフローを起こさないために、平常より細かな水位調整（流量調整）が必要となります。
11	要求水準書	P9	第27条(4)	業務体制 緊急時の対応業務	浄水施設等の緊急時に迅速に対応できる人員体制を整備することとする。 とありますが、緊急時とはどのような事象で、その程度は如何ほどを想定しているのでしょうか。	施設の故障、自然災害等で、断減水に至る可能性のあるレベルのものを想定しています
12	要求水準書	P9	第27条(5)	業務体制	業務責任者が不在の場合は支障なく代わりに業務を行える者が常駐すること。 とありますが、資格要件は特に指定しないとの理解で、よろしいでしょうか。	資格要件は求めませんが、同水準で業務遂行が可能な方を求めます。
13	要求水準書	P9	第28条(3)	職階および有資格者の基準	または類似施設での実務経験が2年以上ある者。 とありますが、類似とは水道施設以外の施設でも良いとの理解で、よろしいでしょうか。	工業用水や下水処理等の水処理施設であって、同等の処理水量の施設を類似施設と想定しています。
14	要求水準書	P10	第32条(4)	業務の基本的要求水準 備品の使用	業務委託の作業に必要な備品で、市が管理している備品について、それを使用しないと作業ができない場合、備品は貸与されるとの理解でよろしいでしょうか。	貸与あるいは使用可能とご理解ください。
15	要求水準書	P13	第33条(1)ア⑤	各業務の要求水準 マニュアルの作成と見直し	これは現在運用中のマニュアル、手順書はありますでしょうか。あれば、それらをブラッシュアップしていくとの理解で、よろしいでしょうか。	現在運用中のものはあります。 現行マニュアルの拡充・整理・修正等をすすめていただくものとご理解ください。

16	要求水準書	P14	第 33 条 (2) ア ②	各業務の要求水準 保安全管理業務	特殊技能や特殊工具を必要としない現場で修理可能なものについては、簡易な補修を行うこととありますが、その補修で必要となった材料や消耗品等の費用負担は、どのように考えればよろしいでしょうか。	補修材料は発注者が準備したものを使用いただくことを想定していますので、費用は発注者が負担します。
17	要求水準書	P20	第 43 条 (1) および (2) 各イ ②と③	業務履行報告書	提出するものとして、月間運転管理データ、月間水質管理データがあげられています。そのデータとは、ご指定の形式やメディア、ソフトはあるのでしょうか。	データについては Microsoft Word または Excel で利用可能な形式で提出ください。また、現在のシステム環境下において監視装置に付帯する帳票ソフトを使用していただくことは可能です。
18	要求水準書	P21	第 45 条 3 (1) および (2)	貸与品等	ショベルローダー、ベルトコンベア、補砂ホッパーを使用した場合の、燃料費負担はどのように考えれば、よろしいでしょうか。また、通常使用で不具合が発生した場合の費用負担は、どのように考えるのでしょうか。	ショベルローダーの使用にかかる燃料(軽油)のみ受注者負担としています。ベルトコンベアの電気使用料は発注者負担です。ホッパーは金属工作物ですので、燃料の使用はありません。これらの不具合について、通常使用の範囲においては発注者負担で修繕します。
19	要求水準書	P22	第 49 条 (10)	経費の負担	遠隔監視装置等に要する設備機器および監視システムに係る経費とありますが、これは新たに設置した場合だけを想定しているのでしょうか。それとも既設の物についても負担をするということでしょうか。	新たに設置した場合だけを想定しています。
20	要求水準書	P24	別表第 1	リスク分担表 需要予測リスク	需要予測リスクの欄で、上記のうち、適切な一次対応により給水への支障を妨げたと判断される場合とありますが、適切とあるのは不適切ということではないのでしょうか。もし、適切ということであれば、具体的にどのような対応を想定されているのでしょうか。	要求水準書に記載のとおり「適切な一次対応により給水への支障を妨げたと判断される場合」とご理解ください。

21	要求水準書	P24	別表第1	リスク分担表 不可抗力リスク	不可抗力リスクの欄で、受注者の準備不足により・・・とありますが、どこまでを準備不足とするのでしょうか。具体的な数字や客観視できるものがあれば教示いただけませんか。また、疑義が生じれば発注者、受注者間で協議となるとの考えでよろしいでしょうか。	事前の気象情報にもかかわらず、大雨・台風前の緊急点検を怠った場合や、危機管理対策として提案書に記載いただいた内容が実施されず、配水に支障を来した場合は想定しています。要求水準書第52条に記載のとおり、本要求水準書に定めのない事項および疑義が生じた場合は、発注者、受注者協議の上、定めることとなります。
22	基本仕様書	P1	第2条(3)	就業形態 その他の業務	計画または必要の都度、実施する。とありますが、具体的にどのような業務を想定しているのでしょうか。	保守点検やその他技術業務等、運転監視操作業務以外の業務を想定しています。
23	基本仕様書	P3	第5条2	簡易な補修	設備の簡易な補修・・・工具類、安全対策器具、カメラについては受注者の負担とする。とありますが、補修時必要になった材料費や消耗品の費用負担はどのように考えるのでしょうか。	補修材料は場内に備えているものを使用いただく想定としているため、発注者負担となります。
24	基本仕様書	P9	第8条(4)	緩速ろ過池維持 管理業務 注意事項	これら機器の不具合によって本業務に影響が出たとしても、発注者はその責めを負わない。また、機材等を破損した場合には受注者の責任において修理すること。とありますが、通常使用で不具合や破損が発生した場合の費用負担は、どのように考えるのでしょうか。	通常使用の範囲においては発注者負担で修繕します。

以上